

都 有 施 設 だ よ り 第14号

都有施設の計画的な維持管理・更新、都の施策を反映した都有施設の機能・性能のレベルアップなどの取組についてお知らせします。

今回は**2つの取組**をご紹介します！

足立児童相談所の建築工事



Point!

相談者への配慮

フレキシビリティ・セキュリティ

練馬城址公園の整備



Point!

コンセプトとゾーン設定

段階的な公園整備

都立足立 児童相談所

改築前

改築後

しゅん功	昭和59年9月	令和5年3月
敷地面積	2468.48㎡	
延べ面積	1445.36㎡	3620.06㎡
構造・規模	RC造地上2階	RC造地上3階



足立児童相談所の改築工事

- 上記写真は**令和5年3月に庁舎建替工事が完了した「足立児童相談所」**です。児童相談所（以下、児相）は、児童福祉法に基づき、18歳未満の子供に関するあらゆる相談を受け、面接・家庭訪問・診断等を行い、子供に適切かつ必要な援助を行う施設です。**東京都には、都立児童相談所が11か所あります。**平成28年の児童福祉法改正により、特別区も児相を設置できるようになったことから、特別区では8区が児相を設置しています。
- **足立児相の相談受理件数は、都立の児相のうち2番目に多く（令和3年度）、また、10年間で相談受理件数が2倍になるなど増加傾向**にあります。中でも全体の約半数を占める虐待相談が10年間で5倍強と大幅に増えており、対応する職員の増員をはじめとした体制強化や関係機関との連携強化が求められている状況です。
- 数十年前とは子供を取り巻く状況は大きく変化し、児童相談所のあり方も変化し続けています。**改築に当たっては、いま求められている機能をはじめ、今後のニーズと時代の変化に対応可能なフレキシビリティも重視することで、単なる老朽化更新にとどまらない設計・工事とすることができました。**
- ここでは、児童相談所機能の強化等を図るための主な取組を紹介します。

相談者への配慮

- 児相には、様々な事情を抱えた方が訪れます。改築設計にあたり、**来所された方が落ち着いて安心して過ごせる場となるよう**エントランス及び待合室の材料の選定を行いました。来所してすぐ目に入る**外壁にはレンガタイルを採用し**、内部へ導くように待合室まで連続させました。本施設が立地する足立区はかつてレンガが主要産業であったこと、旧足立児相は外壁にレンガタイルを使用していたことから、その地域特性や意匠性を継承しました。レンガは、色合いや割付けをメーカーと調整し、**1枚1枚異なる風合いの温かい印象のアクセントウォール**とすることができました。また、冷たい印象になりがちなコンクリートは、杉型枠を用いて木目の凹凸をつけることで、温かみを感じられる計画としました。



＜ 足立児相エントランス ＞



＜ レンガタイル ＞



＜ 材型枠コンクリート ＞

- 児相で受ける相談の多くがセンシティブな内容であるため、プライバシー保護への配慮が必須です。小さい相談室を複数設け、**相談者同士の接触に配慮した配置**としたほか、廊下の各所で採光を確保し緑地が視認できる開口部も配置して、**心理的負担を少しでも軽減できるよう配慮**しました。その他、壁や建具は遮音性能のあるものを採用するなど**周囲からの目を気にせず相談できるような諸室計画**としました。



改築前



改築後



＜ 防音性能のある建具 ＞

フレキシビリティ・セキュリティの確保

- 児相に寄せられる相談件数の年々増に伴い、都における児童福祉司等の定員は20年前の3倍強、児童心理司の定員は4倍強に増員し、体制の強化を図ってきました。また、相談内容も多様化しています。**相談、調査、診断等により外出する職員も多く、通報があった場合は夜間も対応するため、在席時間・勤務時間もさまざま**です。



＜ 執務室 ＞

- 上記に対応するため、**執務室は間仕切りのない大きな空間**として、什器のレイアウトにより多様な使い方が可能な計画とし、**会議室は可動間仕切り壁を設け**、会議の内容・規模に合わせて使い分けが可能な設えとするなど、**フレキシビリティのあるもの**にしました。また、執務室の壁に設けた書棚には**施錠可能なシャッターを設けセキュリティを確保**しました。



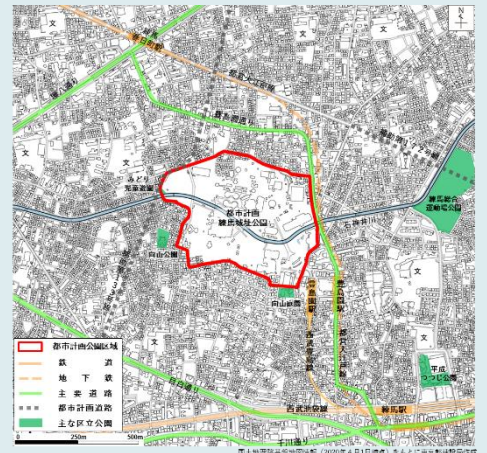
＜ 会議室 ＞

都立練馬 城址公園



練馬城址公園の整備

- **令和5年5月1日**に「練馬城址公園」が開園しました。室町時代に周辺を治めた豊島氏によって築かれた練馬城の城跡と、その周辺の景勝地を活かした遊園地として整備された「練馬城址豊島園」は、大正15年に開園した後、令和3年8月31日の閉園までの94年間、遊園地「としまえん」として人々に親しまれてきました。このとしまえん跡地を整備し、一部エリアを開園したのが、都立練馬城址公園です。
- 都は公園の整備と適切な利用について相互に連携・協力するため、**関係者**（ワーナーブラザーズジャパン合同会社、西武鉄道（株）、伊藤忠商事（株）、練馬区）と覚書を締結しました。
- 計画区域の北側では、民間事業者がスタジオツアー施設を運営しており、覚書に基づき公園と一体的に機能させるとともに、運営終了後には都が公園を整備していく、といった段階的な整備を行います。



< 都市計画練馬城址公園（赤枠） >



< 民間事業者による施設運営位置 >

コンセプトとゾーン設定

- 整備計画では、「**緑と水**」「**広域防災拠点**」「**にぎわい**」という3つのコンセプトを設定しました。コンセプト等を踏まえ、機能発現に必要な要素を取り入れた**5つのゾーンを設定**しました（下図）。



<ゾーニング>

段階的な公園整備

- まず、令和5年度に北西部の「**A 花のふれあいゾーン**」、南東部の「**B エントランス交流ゾーン**」、石神井川沿いの「**C 川辺の散策ゾーン**」の**3つのゾーンの一部が開園**しました。
- これにより、**広がりのある草地広場や川沿いの散策路、最寄り駅近くの人々の交流広場**ができる出入口、避難空間が確保されました。一方、**民間事業者の施設**では、緑の空間の確保、施設前広場の一般開放、防災用の備蓄等を実現し、**都立公園と一体的に機能を発現**することになっています。
- 令和11年度には、「D 人々を繋ぎ歴史を伝える文化ゾーン」部分が開園する予定**です。遊園地や城跡の歴史を伝える場となるだけでなく、開放的な草地広場と水遊び場が整備されることで、災害時に避難・活動が可能なオープンスペース、機能が拡充されることとなります。
- 遊園地閉園を惜しむ人、公園の新規開園を楽しみにする人等、様々な思いがあることを意識しつつ、**利用者に喜ばれる公園整備を進めて**いきます。



<開園区域概要>